

兵庫県内水面漁場管理委員会告示第1号

令和3年度における第5種共同漁業の漁業権者が実施すべき増殖の基準数量を次のとおり示す。

令和3年 月 日

兵庫県内水面漁場管理委員会

会長 近藤 敬三

1 増殖の基準数量

令和3年度 増殖基準数量

免許番号	河川名	種苗放流													
		あゆ	こい	ふな	うなぎ	にじます	あまご(注)	やまめ	さくらます	いわな	まはげ	わかさぎ	もろこ	もくずがに	すっぽん
1	猪名川	60kg			5kg	2,500尾	500尾 又は 4,000粒					100万粒		250尾	100尾
2	武庫川	100kg		1,000尾	10kg	1,000尾									
3	羽束川	40kg			5kg	1,000尾	1,000尾 又は 8,000粒			1,000尾					
4	加古川	550kg		5,000尾	100kg	1,500尾	2,750尾 又は 22,000粒					150万粒	500尾	2,500尾	
5	市川	450kg		2,000尾	15kg	1,000尾	3,000尾 又は 24,000粒								
6	夢前川	40kg													
7	揖保川	1,600kg		3,000尾	25kg	2,500尾	10,000尾 又は 80,000粒			1,000尾		300万粒		1,000尾	200尾
8	千種川	2,000kg		2,000尾	20kg		5,000尾 又は 40,000粒					100万粒		1,000尾	
9	竹田川	30kg		1,000尾											
10	円山川	400kg		3,000尾	10kg	500尾	やまめに含む 3,000尾 又は 24,000粒	やまめに含む						500尾	
11	竹野川	40kg		500尾	5kg	500尾	やまめに含む 500尾 又は 4,000粒							500尾	
12	矢田川	500kg		1,000尾	10kg	1,000尾	1,200尾 又は 9,600粒	やまめに含む		800尾				1,000尾	
13	岸田川	100kg		300尾	5kg		2,000尾 又は 16,000粒	やまめに含む		500尾				500尾	

(注) さつきますを含む。

免許番号	河川名	産卵場造成							
		おいかわ(箇所)	うぐい(箇所)	よしのぼり(箇所)	ぬまえび(箇所)	すじえび(箇所)	てながえび(箇所)	ひがい(箇所)	ふな(箇所)
1	猪名川	1							1
2	武庫川								
3	羽束川								
4	加古川	3	2						
5	市川								
6	夢前川								
7	揖保川	1	1	1	1	1	1		
8	千種川	3	2		1	1	1		
9	竹田川								
10	円山川	3	3		1		1	1	
11	竹野川	1	1						
12	矢田川								
13	岸田川	1	1						